

# プラザ・アペア【宴会利用規約】

プラザ・アペア（以下、「当施設」といいます）では宴会または催事（以下、「宴会」といいます）のご契約、及び宴会場のご利用に関して、以下のとおり定めておりますので、予めご了承の上ご契約ください。

## 1、規約の範囲

当施設が宴会のご利用に関して締結する契約はこの規約の定めるところによるものとし、この規約に定まる事項以外につきましては法令又は一般に確立された商慣習によるものとさせていただきます。

## 2、申し込み

当施設指定の申込書に所定の事項をご記入の上ご提出頂き、当施設がそれを了承したときに契約は成立するものとします。

## 3、人数の確認

ご宴席の出席人数の変更やお料理などをご用意させていただく人数・食数（以下、「有料人数」といいます）の最終変更は、ご宴席開催日の3日前（ご宴席開催日当日を含みません）の正午までに当施設の担当係員へご連絡ください。上記の日時を過ぎてご出席者数が有料人数・食数より減少した場合でも、最終ご注文数（有料人数）の料金を頂戴させていただきます。

## 4、宴会時間と追加延長料

宴会のご利用開始から終了までのご契約時間（以下、「宴会時間」といいます）は必ず遵守ください。宴会時間の超過は基本的にお受け致しかねます。例外的に、超過できる場合もございますが、この場合には別途所定の追加延長料を頂戴致します。

## 5、前払金

当施設から提示致しました見積金額を、宴会開催日の3日前までに現金又は銀行振込でお支払い頂きます。なお、銀行振込の場合には宴会開催日の3日前までに当施設指定口座に着金していることが必要です。（カードでのお支払いは不可）追加費用の関しましては、宴会開催日当日に現金でお支払い頂きます（カードでのお支払いは不可）ので、ご承知おきください。

## 6、取消料

ご契約頂いた宴会を取消される場合には、その申出日に応じて、下記のとおり取消料を頂戴致します。

- ① ご宴会日当日の90日前より61日前まで  
お見積金額の30%
  - ② ご宴会日当日の60日前より31日前まで  
お見積金額の50%
  - ③ ご宴会日当日の30日前より8日前まで  
お見積金額の80%
  - ④ ご宴会日当日の7日前より前日まで  
お見積金額の90%
  - ⑤ ご宴会日当日  
お見積金額の100%
- 上記取消料のほかに実費諸費用を加算してご請求させていただきます。本項の規定により、契約が取消されたときでも、お客様が既に提供を受けたサービス・物品に関する契約は有効に履行されたものとし、その対価はお支払い頂きます。

## 7、装飾・演出等の手配

宴会に関連する装飾・装花・美容・演出・引出物・コンパニオンなどにつきましては、当施設より指定業者に手配させていただきます。なお、当施設の指定業者以外の業者の手配を希望される場合は予め当施設の了解を得てください。この場合には、別途所定の持込料を頂戴致します。

## 8、直接ご依頼の業者に対する指示

前項に定める当施設の了解のもとに直接お客様がご依頼された業者が行う宴会に関する装飾・演出等の機器及び材料の搬入、又は看板のサイズ、その取り付け方法、設置場所につきましては、当施設の指示に従って頂きます。

## 9、損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含む）は当施設の設備、備品等を破損・損傷しないように十分ご注意ください。万一、破損・損傷が発生した場合は当施設指定業者がその修復に当り、当該修復に要した費用の一切をご負担頂きます。

## 10、解約

当施設では宴会に出席されるお客様（お客様側の全ての関係者を含む）が次に掲げる場合には、宴会の申し込みをお断りするか、または既にご契約を頂いた場合でも解約させて頂くことがございますので予めご了承ください。なお、本項の規定に基づく解約の場合は、既に受領している宴会費用（あるいは申込金）の全額（但し、既に提供済みのサービス・物品等に係る費用は除く）は払い戻し致しますが、その他の損害賠償請求には応じかねます。また、当施設に損害を生じたときは、これを賠償していただきます。

- ① 法令、又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけする可能性があるかと判断した場合
- ② この宴会契約規定に違反した場合
- ③ 暴力団、暴力団関係企業・団体、過激行動団体、その他反社会的勢力（以下、「暴力団等」といいます）または暴力団等の構成員もしくは関係者（構成員もしくは関係者でなくなった日から5年を経過しない者を含む。以下同じ。）である場合
- ④ 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
- ⑤ 法人でその役員のうちに暴力団等の関係者がいる場合
- ⑥ 当施設又は当施設従業員に対し、暴力的要求を行い又は合理的範囲を超える負担を要求した場合

## 11、禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでお守りください。

- ① 犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類の持込（法令で定める補助犬を除く）
- ② 発火、又は引火性の恐れのある物品等危険物の持込
- ③ 異臭・悪臭を発するものの持込
- ④ 賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑤ 備付品等の移動
- ⑥ ご予約時の使用目的以外のご利用
- ⑦ 太鼓等の打楽器、バンド演奏等の持込
- ⑧ 飲食物の持込
- ⑨ その他法令で禁じられる行為又は公序良俗に反する行為

## 12、天災等に関して

地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令・規則の改正、政府行為等の不可抗力その他当施設の責に帰すことのできない事由によりご契約の全部又は一部を履行できない場合、当施設はその責任を負いかねます。なお、この場合、当施設は、お客様に対してご連絡の上、ご契約の全部または一部を解約させていただくことがありますので、予めご承知ください。

また、当該ご契約の全部又は一部を解約させていただく場合におきましては、お客様のご要望により当施設で事前にご準備させていただきました物品等の費用につきまして、お客様にご負担していただく場合がございますので、予めご承知ください。

## 13、その他

- ・お客様の怪我、疾病等の発生に伴う費用、忘れ物の発送に伴う費用が生じた場合にはその費用はお客様にご負担頂きます。
- ・お客様の不注意による荷物の紛失・盗難等、当施設では一切責任を負いませんので十分にご注意ください。
- ・当施設はいかなる場合も宴会の再実施は致しません。

## 14、個人情報

ご記入頂きました個人情報は慎重にお取り扱いし、当施設の 営業目的のみ使用致します。詳しくは弊社ホームページ又は リーフレット記載の「個人情報保護方針」プライバシー・ステートメントをご参照ください。

以上



平成27年8月改定  
グレイスホテル(株)  
プラザ・アペア